

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和 8 年度第 1 回加須市子ども・子育て会議
開催日時	令和 8 年 8 月 2 0 日（木） 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 2 0 分まで
開催場所	加須市役所 5 階 5 0 4 会議室
議長氏名	村山 祐一 会長
出席委員	二階堂 朝光 委員 小勝 裕真 委員 千葉 あずさ 委員 猪股 富美子 委員 松瀬 友子 委員 内田 俊輔 委員 岡野 詩織 委員 小島 浩子 委員 小川 優子 委員 村山 祐一 委員 鳥山 宏 委員 大鹿 愛美 委員 植竹 公子 委員 田中 良明 委員 計 1 4 人
欠席委員	桐島 伶奈 委員 小川 三代子 委員 森重 克哉 委員 大木 正仁 委員 齋藤 ユキ子 委員 光山 紗友里 委員 計 6 人
会議次第	1 開会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 （１）協議事項 花咲幼稚園の新制度移行に伴う利用定員の設定について 「保育提供体制の確保のための実施計画」の承認について （２）報告事項 令和 7 年度加須市こども・若者・子育て支援計画の実施状況について こどもまんなかかぞ会議の開催について 5 歳児健診について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	令和 8 年度第 1 回加須市子ども・子育て会議次第 加須市子ども・子育て会議委員名簿 資料 1 花咲幼稚園の新制度移行に伴う利用定員の設定について 資料 2 - 1 「保育提供体制の確保のための実施計画」の承認について 資料 2 - 2 保育政策の新たな方向性 資料 2 - 3 保育提供体制の確保のための実施計画（抜粋） 資料 3 - 1 令和 7 年度 加須市こども・若者・子育て支援計画取組結果 資料 3 - 2 加須市こども・若者・子育て支援計画実施状況報告書

	資料 4 令和 8 年度 こども・若者 まんなか かぞ会 議の実施につ いて 資料 5 5 歳児健診について 資料 6 質問・意見一覧
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	なし
説明者の職・氏名	子育て支援課長 小林 英憲 すくすく子育て相談室長 高瀬 郁子 こども保育課長 野本 弘美
関係課職員職・氏名	
事務局職員職・氏名	こども局長 田村 禎子 子育て支援課長 小林 英憲 同課主幹 岡田 慎司 同課主査 兼子 智彦
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容（発言内容、審議経過、決定事項等）
岡田子育て支援課主幹	1 開会
高橋市長	2 委員の委嘱
村山会長	3 会長あいさつ
高橋市長	4 市長あいさつ
	5 協議事項
議長（村山会長）	議事の進行については、事務局の意向により協議事項の（１）について、事務局から説明していただき、その後に、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。 その後、報告事項の（２）について、続けて事務局から説明していただき、その後に、委員の皆様からご質問やご意見をいただく時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、まず（１）の協議事項、花咲幼稚園の新制度移行に伴う利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。
野本こども保育課長	（資料に基づき説明）
議長（村山会長）	それでは、ただ今の説明に関して、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。 （意見・質問なし）
議長（村山会長）	よろしいですか。
野本こども保育課長	事前に質問をいただいておりますので、回答いたします。 資料６のNo. １、質問の内容は、「より安定した財政支援を受けるために、新制度未移行幼稚園から特定教育保育施設に移行するのだと推測されますが、移行の背景を詳しくご説明いただきたい。これまでの私学助成から市の財政支援に移管することで、自治体との連携が密になる一方で、事務処理の負担増や、市の指導監査等の縛りも出てくると思うが、それでも移行に踏み切る理由は何か」というご質問でございます。回答については、花咲幼稚園に確認したところ、次のような回答をいただいております。 「私立幼稚園の私学助成から施設型給付への切り換えは年々増加しており、園の方針や幼稚園業界全体の流れからも、今後さらに施設型給付への移行が進んでいくことが見込まれる。現在の認定こども園騎西桜が丘、鶯宮桜が丘保育園では、すでに施設型給付での運営を行っている。花咲幼稚園についても、施設型給付へ移行し、３園すべてが同じ制度になることで、事務処理や運営上の手続きを統一でき、事務負担の軽減や業務の効率化、さらには、コスト削減も期待できる。また、花咲幼稚園と騎西桜が丘幼稚園では、同じ法人内の幼稚園でありながら、これまで財政支援の仕組みが異なっていた。３園すべてを施設型給付とすることで、こ

	の制度上の違いも解消され、同じ法人内で、より統一した運営・財務管理及び組織の制度設計が可能になると考えられる」。 続きまして、質問No. 2。「特定教育保育施設に移行することで、園の裁量が相対的に縮小すると思われるが、一方で、地域の子育て支援拠点としては、その機能を強化することができると思う。どんな機能強化を目指しているか、ご説明いただきたい」というご質問です。 回答といたしましては、こちらも園に確認し、次の回答をいただいております。「加須市との連携をより一層深めることで、地域における子育て支援拠点としての機能強化とさらなる充実が期待できる」。 質問No. 3。「市立幼稚園の休園、統廃合等が進む中、今回の花咲幼稚園の特定教育保育施設移行は、他の市立幼稚園の運営にどのような影響をもたらすと思われるのか」という質問でございます。回答としては、新制度に移行いたしましても、花咲幼稚園の保育内容に変更は生じません。市立幼稚園の運営にも直接影響をもたらすことが想定されないと考えております。事前の質問に関する回答は以上でございます。よろしくお願いいたします。
議長（村山会長）	よろしいですか。 それでは次に保育提供体制の確保のための実施計画の承認について説明をお願いいたします。
野本こども保育課長	（資料に基づき説明）
議長（村山会長）	はい。 以上ご説明につきまして、ご質問ご意見ございますでしょうか。
	（意見・質問なし）
議長（村山会長）	よろしいですか。 事前にいただいた質問に回答をいたします。 資料6の質問No. 4です。「保育提供体制確保のための保育士宿舎借り上げ支援事業について、保育士の確保に取り組む民間保育施設を支援するとあるが、財政支援の対象は、市内私立保育園のみということか。市内公立保育所は保育士の確保に問題ないということか。また、市内保育園、保育所の定員充足率は現状どの程度なのか」というご質問です。 回答といたしましては、保育士宿舎借り上げ支援事業の対象は、民間保育施設のみでございます。公立保育所の保育士の確保も大きな課題であります。本計画の採択により、財政支援を受けることができる事業の補助対象が民間保育施設のみとなっております。加須市内の保育所における利用定員に対する充足率は令和8年8月時点で88％となっております。 質問No. 5です。「本事業の採択期間と補助額、国庫補助率は」という質問で、回答は、本計画の採択の期間は1年度間であるため、保育士宿舎借り上げ支援事業についても、1年度間でございます。なお、毎年度採択を受けることにより、補助制度が続く限り、来年度以降も財政支援を受けることは可能でございます。補助額は月額上限5万3,000円に対し、補助割合が、国が2分の1、市が4分の1、事業者負担が残りの4分の1となります。 質問No. 6です。「保育士の住居に関する不安を払拭するための事業ということだが、保育士確保の大きなネックが住居問題と

	ということなのか。保育士の住居ニーズが高いという分析か。借り上げた場合、保育士の家賃負担はどの程度を見込んでいるのか」という質問です。 回答としては、保育士不足の要因は様々であり、住宅に関するものもその1つであると捉えています。しかしながらそれだけですべてが解決するとは考えておりません。当該事業を利用した場合、家賃負担については、月額上限を超えた部分は事業者負担になりますため、保育士の家賃負担はないものと考えております。 回答としては以上でございます。
議長（村山会長）	よろしいですか。 それでは、次に進めさせていただきます。続いて報告事項、令和7年度加須市こども・若者・子育て支援計画の実施状況について、こどもまんなかかぞ会議の開催について、5歳児健診について、事務局から説明をお願いします。
	6 報告事項
小林子育て支援課長	(資料に基づき説明)
小林子育て支援課長	続きまして、事前に質問・意見いただいたものを、いくつか取り上げて回答いたします。 資料6、2ページNo. 11です。「令和7年度の実績欄の書き方が、計画に記載されている内容をそのまま過去系にしたものも少なくなく、実績として具体的な数字があるものと無いものが混在している。評価の根拠として、ある程度客観データが必要。報告書として精度をもう少し高めて欲しい」といったご意見でございます。 回答といたしまして、ご指摘の通り、報告書の精度を高めるために、客観的なデータや数値に基づく検証が不可欠であると認識をしております。本計画では、数値化できるものは数値目標を掲げ、難しいものは、具体的な取組の実施状況を確認することとしています。今後は数値化が可能な取組につきましては、改めて各課の状況を、精査徹底させてまいります。 続きまして3ページのNo. 17。資料3の質問です。「こどもにわかりやすいこども用のホームページがつかれないでしょうか。また、子育て情報がわかりやすい子育てホームページはあるのでしょうか」。 回答といたしましては、加須市ホームページの「分野から探す」「子育て・教育」から、子育て情報へのリンクがございます。こども用に特化したホームページにつきましては、今後調査研究をして参ります。 子育て支援課に関連する事前のご意見、ご質問への回答は以上でございます。この後、こども保育課へ引継ぎ、事前のご意見、ご質問について説明いたします。
野本こども保育課長	続きまして、こども保育課の所管する部分についての質問に回答いたします。 質問No. 18です。資料3の68ページ、「待機児童ゼロと言っておりますが、実際の現場のお母さん方の声とかけ離れている気がするのはどうしてでしょうか」という質問でございます。 回答としては、待機児童ゼロとは、毎年国が市町村に対して実施する保育所等利用待機児童数調査における待機児童数を言って

	います。国が示す、この調査の要領では、特定の保育所を希望する方や、育児休業中の方などは、待機児童の数から除くということになっておりまして、このような理由の場合は、待機児童数としてはあらわれておりません。調査上は、入所保留児童として整理しています。実際に入所申し込みする際には、通いたい園を選んで申し込みをしていただくことがほとんどであり、希望の園が定員に空きがなくて、入所できないという場合は、保留児童と整理しているため、待機児童はゼロであっても入所が叶わないという状況がございます。 続きまして質問No. 19。資料3の、71ページの部分に関してです。「こども誰でも通園制度がスタートして、4月からの状況等を教えていただきたいと思います。保育士増員の対策に期待しております」。 回答としては、加須市では、令和8年4月から、公立1ヶ所を実施をして、受け入れを開始しています。 4月から7月までの、実際の利用実績、市の方が、何人利用しているかというところでいきますと、こちら市外の施設を利用された方も含めて、延べ件数で25人という利用状況でございます。以上でございます。
小林子育て支援課長	第3編・教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保について、補足説明いたします。「1. 幼稚園教育・保育所保育の充実」に量の見込みと確保方策という言葉が出てきます。量の見込みとは、利用者の見込みということでございまして、確保方策とは、受けることができる体制、ニーズを示しております。例えば、幼稚園教育・保育は、いずれも量の見込みに対して、確保する体制ができているといった資料でございます。 84ページまで量の見込みと確保方策という形で掲載しており、すべての事業におきまして、量の見込みに対し、必要な確保方策ができているといった状況の令和7年度の報告でございます。資料3の説明は以上でございます。
議長（村山会長）	それでは、ただいまの報告につきましてご質問、ご意見ございましたら、お願いします。
	（質問・意見なし）
議長（村山会長）	よろしいですか。 それでは、次の説明をお願いします。
小林子育て支援課長	（資料に基づき説明）
議長（村山会長）	ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。
猪股委員	チラシに申し込みが8月28日までと掲載されており、募集がもう始まっていると思いますけれども、募集の方は集まっているか、進捗を教えてくださいと思います。
小林子育て支援課長	募集をしておりますが、なかなか厳しいところがございます。引き続き周知に努め、締切りを延長したりして参加者を募ってまいります。
猪股委員	ありがとうございます。
議長（村山会長）	他にございますか。 ただいまお話にあったこども若者まんなかかぞ会議は、突然言

	われても、おそらくこどもにしてみると何だろうと思われると思います。下準備や、学校と連携など何かしないと、名前だけになってしまうのではと心配です。ただ広報したから、すぐに集まるということにはならないのではないかと思います。こどもと言っても、小学校から高校生も入るため、学年によっても違うし、どんな状況なのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。
小林子育て支援課長	各学校と調整いたしまして、まずは公募をしてみて、応募状況が難しければ、各学校にご協力いただけるよう、依頼させていただいてるところでございます。まずは、公募という形で進めているところでございます。
議長（村山会長）	他にございますか。よろしいでしょうか。 特になければ、次に進めてよろしいですか。では、5歳児健診について、お願いします。
高瀬すくすく子育て相談室長	（資料に基づき説明）
高瀬すくすく子育て相談室長	いただいた質問の方から幾つか回答させていただきたいと思います。 資料6、4ページのNo. 30の質問になります。「5歳児健診の検査結果は受診者にどのような形で伝えられるのか」という質問でございますが、回答といたしましては、身長・体重などの身体計測や医師による診察、保健師等による問診、行動観察の結果は、当日会場で個別面談という形で、保護者の皆様とのお時間をとっておりますので、その中で直接保健師から、保護者の方にお伝えをしております。 同ページNo. 33の質問です。「5歳児健診の検査結果及びフォローアップの記録は就学時健診にどう反映されるのか。5歳児健診の検査結果は、幼稚園保育小学校等との情報共有されるのか。」という質問でございますが、回答といたしましては、就学時健診に直接反映されることはございません。健診結果は必要に応じて保護者の同意やご希望をお聞きした上で、幼稚園保育園等と共有させていただき、連携して支援相談を行っております。また5歳児健診に学校教育課指導主事が従事しておりますので、希望者には就学についての事前説明を、受けられる機会を設けております。説明は以上でございます。
議長（村山会長）	何かございますか。
小島委員	実施日に関してですが、市で指定して、この日に来てくださいという形になりますか。
高瀬すくすく子育て相談室長	対象者のお生まれになった月に応じて、日にちを設定しております。
小島委員	指定された日に来れなかった場合はどうなりますか？
高瀬すくすく子育て相談室長	その場合は次の回に参加となります。
小島委員	そういうのも受診率の低さに繋がってこないかなと思います。全てのこのような支援等に関して思うことなのですが、仕方がないと思うのですが、平日になりがちで、お母様方が働いていたり、パートに行っていたりして、行きたいけれど行けないという支援がとても多いと感じています。1日でもいいから、例えば日曜日とか、夜間とかに設けていただいて、どうしても来れない方

	はこの日というようにしていただけると、利用しやすさに繋がってくるのではないかなと思います。
高瀬すくすく子育て相談室長	ご意見としてお伺いいたします。
議長（村山会長）	他にございますでしょうか。 よろしいですか。 それでは、事務局の方から、お願いします。
岡田子育て支援課主幹	7 その他 (次回の会議の開催予定等について事務連絡)
小勝副会長	8 閉会あいさつ
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和 8 年 9 月 2 日 署名 <u>村山 祐一</u>	